

町政を質す!!

一般質問

令和3年第4回町議会(定例会) 一般質問には、3人の議員が登壇し、多岐に渡り白熱した議論が展開されました。※一部要約して記載



渡部 正騎 議員

通所型サービスBの実施のために
さまざまな検討を

7



阿部 君枝 議員

町内在住の遠軽高校通学者の交通費を
助成する考えは

8



今村 則康 議員

次期町長選挙立起表明の考えは

9

ここが聞きたい！

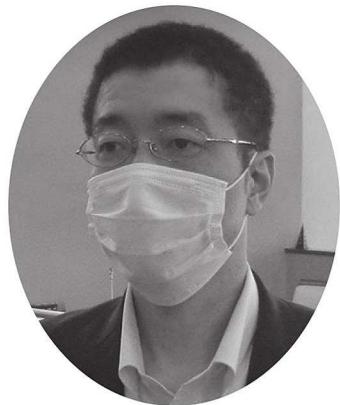
一般質問とは？

一般質問は、町の行政全般(一般事務)に関し、執行者所見や疑義について質問できるものです。質問する議員も、受ける執行機関も十分な時間が必要なことから通告制とし、事前に質問内容を通告することとしています。
本町議会では質問と答弁がかみ合うように、全文通告制がとられています。
再質問からは、一問一答方式が採用されており、回数に制限なく質問時間を一議員30分以内としています。

町政を質す!!

一般質問

渡部 正騎 議員



問 通所型サービスBは、介護予防・日常生活総合事業の中で定められた住民等のボランティアの方が主体で運営されている通所型の介護予防事業です。

団塊の世代が75歳の年齢に達するいわゆる「2025年問題」、ひいては介護の担い手である現役世代の減少が進む2040年を見据えた地域共生社会実現のため、ボランティアの方の活動は必要不可欠であり、自助、公助、共助、互助の観点で地域包括ケアシステムを推進する必要があると考えていることから、次

の2点について町の考えを伺います。

問 通所型サービスB等の多様なサービスの必要性について、町はどのように考へて、今後における事業展開とボランティアの支援方法について伺います。

考えています。

ボランティアの支援方法については、団体等で取り組まってきた活動の発展形として住民主体で行うサービスの創出につ

いて具体的な要望があつた場合に、どのような支援ができるか検討します。

再問 通所型サービスBの実施のためにさまざまなもの検討を行つていただければと思ひますが、考えを伺います。

保健福祉課長 現時点ではあります。

要望はありませんが、具体的な要望があつた場合に側面的支援としてどのような支援ができるか検討します。

ような支援ができるか検討します。

答 **問** 具体的な要望があつた場合にどのような支援ができるか検討したい

町長 設置されている協議体において、情報収集や個別ケアの検討をする中で地域課題を抽出していると認識しています。

地域の助け合いを育んでいく



問 生活支援コーディネーターに期待される役割はさらに重要になると考へますが、どのような議論が形成され今後の方針等について考えを伺います。

事業展開へ向けたアイディア等については、協議体で検討し、できるところから実施していただきたいと考えております。

町長 自助、公助、共助、互助のうち、とりわけ互いに助け合う「互助」が今後の地域社会で重要な役割を果すことは、地域社会で培われてきた歴史的素地を生かした地域包括ケアシステムの構築が必要と

町政を質す!!

一般質問
阿部 君枝 議員



遠軽町は、遠軽高等学校の生徒の確保及び保護者の経済的負担を軽減するため、遠軽地区（遠軽町・湧別町・佐呂間町）以外から遠軽高校に通学する生徒及び町内の下宿等から通学する生徒の保護者等に対し、通学及び下宿等に要する費用の一部を助成しています。これらの事業は、保護者等の方々より「経済的にも、非常に助かっています。」また「来年は、安心して遠軽に下宿させられます。」等の声をお聞きしています。

一方で本年4月に町内から子どもが遠軽高校へ

入学した保護者の方より、「3ヶ月分の通学定期券の購入費は家計に大きな負担になっている。町に費用の一部を助成していただきたい。」との要望をいただきました。

また、生徒の中には自宅から駅、駅から高校まで2台の自転車を使用し、通学している生徒もいます。

高校に魅力を感じ、進学しやすい環境を整えることにより、多くの生徒を確保し、高等教育を守つていくことが、この地域

町長

遠軽高等学校通学者等助成事業は、遠軽町、

佐呂間町及び湧別町の3

町以外の遠距離から通学

する生徒の保護者に対し

て、通学及び下宿等に要

する費用の一部を助成す

る事業として、平成27年

度から実施しております。

この事業は、佐呂間町、

湧別町におきましても、

それぞれ高等学校があり

ますことから、3町の限

られた生徒数を考慮し、

それぞれの高等学校を維持する観点から、3町以

外から通学する生徒の保

護者等を対象にしている

ところであります。

このことから、町内在住の生徒の保護者等に対する

支援をしております。

このことから、町内在住の生徒の保護者等に対し、単に生活費負担の軽減を目的とした交通費を助成することについては、いかがなものかと考

えるところです。

答

町内在住の遠軽高校通学者の交通費を助成する考えはた助成は考えていない



保護者の負担軽減と生徒確保の考え方

ります。

町としましては、遠軽

高校に対し、これまで

教育委員会と連携し、大

学受験オンドマンド講習

補助はじめ、楽器購入

費補助、部活の全国大会

出場に係る補助、学校の

特色をPRし、生徒確保

の活動に対する補助のほ

か、部活動の練習試合等

の遠征に係る貸切バスの

補助など、出来る限りの

支援をしております。

このことから、町内在

住の生徒の保護者等に対

し、単に生活費負担の軽

減を目的とした交通費を

助成することについては、

いかがなものかと考

えるところです。

町政を質す!!

佐々木町長が就任してから3期12年を終えようとしております。政策の柱である5本の柱を軸に町政を運営し、この12年間で多くの課題に対し遅延なく対応するとともに各事業等への新しい取り組みができたのは、佐々木町長の積極進取な活動とともに「二元代表制」である議会がともに共有し、活発な議論により解決を導き出してきたことです。

以下の二点について町長の考えをお聞きします。

町長 平成21年10月に町長就任以来、国に地方交付税の合併特例制度の変更や合併特例債発行期限延長を実現させるなど、しっかりととした財政基盤

をまずは構築し、その上で将来を見据えながら防災対策や生活に直結する施設の整備、出産から高校までの子育て支援、経済対策や地域振興、陸上自衛隊遠軽駐屯地の存置及び部隊増強などを町民の皆様の声を聞きながら

佐々木町長が就任してから3期12年を終えようとしております。政策の柱である5本の柱を軸に町政を運営し、この12

年間で多くの課題に対しても遅延なく対応するとともに各事業等への新しい取り組みができたのは、佐々木町長の積極進取な活動とともに「二元代表制」である議会がともに共有し、活発な議論により解決を導き出してきたことです。

町長 平成21年10月に町長就任以来、国に地方交付税の合併特例制度の変更や合併特例債発行期限延長を実現させるなど、しっかりととした財政基盤

を取り組んでまいりました。

また、町民の皆様と計画段階から協議を重ね、

工夫のもと、責任と決断を持ってまちづくりに取り組んできたところであ

一般質問

今村 則康 議員



問

次期町長選挙立起表明の考えは

答

解決する課題があり、立候補を決意



R北海道が石北本線を単独では維持困難な路線となり、町民の皆様のご理解とご支援をいただきながら、町政のかじ取りを担つてまいりたいと考えております。

また、町民の皆様と一緒に、町の存続に影響する問題にも直面してきましたが、その都度、議会や町民の皆様との議論を重ね、対応してまいりました。

新型コロナウイルス感染症については、一日も早くワクチンを接種できるよう、体制を整えたところであります。

4町村の合併から15年が過ぎ、解決しなければならない課題は未だありますが、町民憲章にある「永遠に輝く遠軽町」の建設のため、町民の皆様とともに考え、ともに行動し、柔軟な発想と創意工夫のもと、責任と決断を持ってまちづくりに取り組んできたところであります。